

家庭系ごみ 有料化の目的と効果

さらなるごみの減量と資源化の推進

有料化により、ごみ(有料)と資源(無料)の分別がさらに進むとともに、ごみはなるべく排出しないという意識、実践につながることで、ごみの減量・資源化が進みます。

環境負荷およびごみ処理経費の軽減

ごみの減量により、収集・運搬・中間処理・最終処分時の環境負荷の軽減(焼却時のCO₂の削減など)とごみ処理経費の軽減を図ります。

ごみ処理経費の負担の公平化

排出した量に応じて手数料の負担額(指定収集袋の購入料金)が決まるため、ごみ処理経費の負担の公平化が図られます。

ごみ処理施策および環境施策の拡充

有料化による歳入を活用して、①ごみの減量・資源化等のごみ処理施策、②地球温暖化対策等の環境保全施策を拡充します。

ごみ減量に向けてのライフスタイルの見直し

有料化をきっかけに、買い物の時に「ごみになりにくいもの」「長期に使用ができるもの」「リサイクルしやすいもの」を意識することで、ライフスタイルの見直しが促されます。

家庭系ごみの 有料化による歳入の活用

有料化による歳入は、ごみ処理経費やごみ処理施策の充実に活用するほか、環境基金への積み立てを行い、ごみの減量・資源化施策の促進、環境施策の充実を図ります。

〈拡大・充実する事業〉

- ・太陽光発電などの助成
- ・住宅省エネ工事・高効率給湯器設置費の助成
- ・家庭用生ごみ処理機購入費の助成
- ・再生資源集団回収事業の助成



家庭系ごみ有料化に伴う ごみの出し方説明会を開催します

ごみの出し方の変わる場所や変わらない場所など、有料化の具体的な内容と家庭系ごみの収集に関するみなさんの疑問にお答えするため、各地域で説明会を実施します。

◆時間区分

A=午前10時30分～正午、B=午後2時～3時30分、C=午後7時～8時30分

月	日	場所	時間区分	月	日	場所	時間区分	
5月	10日(日)	連雀コミュニティセンター 牟礼コミュニティセンター	A B	6月	23日(火)	北野地区公会堂	C	
	12日(火)	新川中原コミュニティセンター	C		25日(木)	井口西地区公会堂	C	
	14日(木)	大沢コミュニティセンター	C		27日(土)	上連雀通北地区公会堂 上連雀新道北地区公会堂	A B	
	15日(金)	三鷹駅前地区公会堂	C		28日(日)	大沢地区公会堂 市民協働センター	A B	
	17日(日)	新川三丁目地区公会堂 北野地区公会堂	A B		29日(月)	東野地区公会堂	C	
	19日(火)	中原地区公会堂	C		30日(火)	牟礼南地区公会堂	C	
	21日(木)	上連雀地区公会堂	C		7月	3日(金)	上連雀堀合地区公会堂	C
	22日(金)	深大寺地区公会堂	C			4日(土)	高山地区公会堂 下連雀八丁目地区公会堂	A B
	23日(土)	井口西地区公会堂 東野地区公会堂	A B			5日(日)	井の頭地区公会堂 社会教育会館	A B
	24日(日)	三鷹台地区公会堂 牟礼南地区公会堂	A B			7日(火)	大沢下原地区公会堂	C
	26日(火)	井の頭東部地区公会堂	C			9日(木)	高山地区公会堂	C
	28日(木)	牟礼地区公会堂	C			14日(火)	牟礼西地区公会堂	C
	30日(土)	大沢下原地区公会堂	B			16日(木)	上連雀通北地区公会堂	C
	31日(日)	上連雀堀合地区公会堂	A			21日(火)	山中地区公会堂	C
6月	6日(土)	大沢コミュニティセンター 井口コミュニティセンター	A B	23日(木)		上連雀新道北地区公会堂	C	
	7日(日)	中原地区公会堂 新川中原コミュニティセンター	A B	25日(土)		牟礼東地区公会堂 天神前地区公会堂	A B	
	9日(火)	井の頭コミュニティセンター	C	26日(日)		大沢原地区公会堂 山中地区公会堂	A B	
	11日(木)	牟礼コミュニティセンター	C	27日(月)		天神前地区公会堂	C	
	12日(金)	三鷹台地区公会堂	C	28日(火)		井の頭地区公会堂	C	
	13日(土)	上連雀地区公会堂 深大寺地区公会堂	A B	30日(木)		牟礼東地区公会堂	C	
	14日(日)	井の頭東部地区公会堂 牟礼地区公会堂	A B	31日(金)	大沢原地区公会堂	C		
	15日(月)	連雀コミュニティセンター	C	8月	1日(土)	中原一丁目地区公会堂 新川宿地区公会堂	A B	
	16日(火)	駅前コミュニティセンター	C		3日(月)	新川宿地区公会堂	C	
	18日(木)	大沢地区公会堂	C		4日(火)	中原一丁目地区公会堂	C	
	20日(土)	三鷹駅前地区公会堂 牟礼西地区公会堂	A B		10日(月)	市民協働センター	C	
	22日(月)	新川三丁目地区公会堂	C		11日(火)	下連雀八丁目地区公会堂	C	
					13日(木)	社会教育会館	C	



環境にもお財布にもやさしい分別のポイント



水きりは生ごみの減量の最善策

生ごみの約80%は水分です。生ごみを減らすことは燃やせるごみの減量につながり、いかに水気をきるかがごみ減量のポイントとなります。そのためには、①調理くずなどの乾いたごみは、三角コーナーなどに捨てずに、水に濡らさないようにする、②三角コーナーのごみは捨てる前に、ギュッとひと絞りをすることが効果的です。生ごみを手で絞るのは抵抗があるという方は、一晩置いてからごみ袋にいれるだけでも、減量効果があります。



ちょっと待って、捨てる前ひと手間かけて分別を

焼却施設である環境センターに運ばれるごみの中身を調べてみると、お菓子の包装箱、メモ用紙や食品のトレイ、ラップなどが見受けられます。平成20年度の調査では、紙類が約50%、プラスチックが約10%含まれていました。この紙類の中の約半分は、きちんと分別すればリサイクルが可能な雑紙となるものです。

また、どんな小さなものでも、プラマークがついていれば、プラスチックとしてリサイクルができ、ちょっと汚れているトレイでも、さっとひと洗えばリサイクルができ、その分、燃やせるごみを減らすことができます。

ごみの減量は購入するごみ袋の削減につながります。有料化をきっかけに、ごみ袋に入れる前に、ちょっとひと手間かけて、環境にもお財布にもやさしい分別を心がけてください。

燃やせるごみの組成分析結果

